

幼児教育・保育長期研修について

1 趣旨

小学校教員を保育所・幼稚園・認定こども園に派遣し、乳幼児期の教育及び保育を踏まえた小学校低学年での指導の在り方について研修し、本県における保幼小連携の推進に資する人材を育成する。

2 概要

県内の小学校教員を保育所・幼稚園・認定こども園に1年間派遣し、研修を実施

【研修内容】

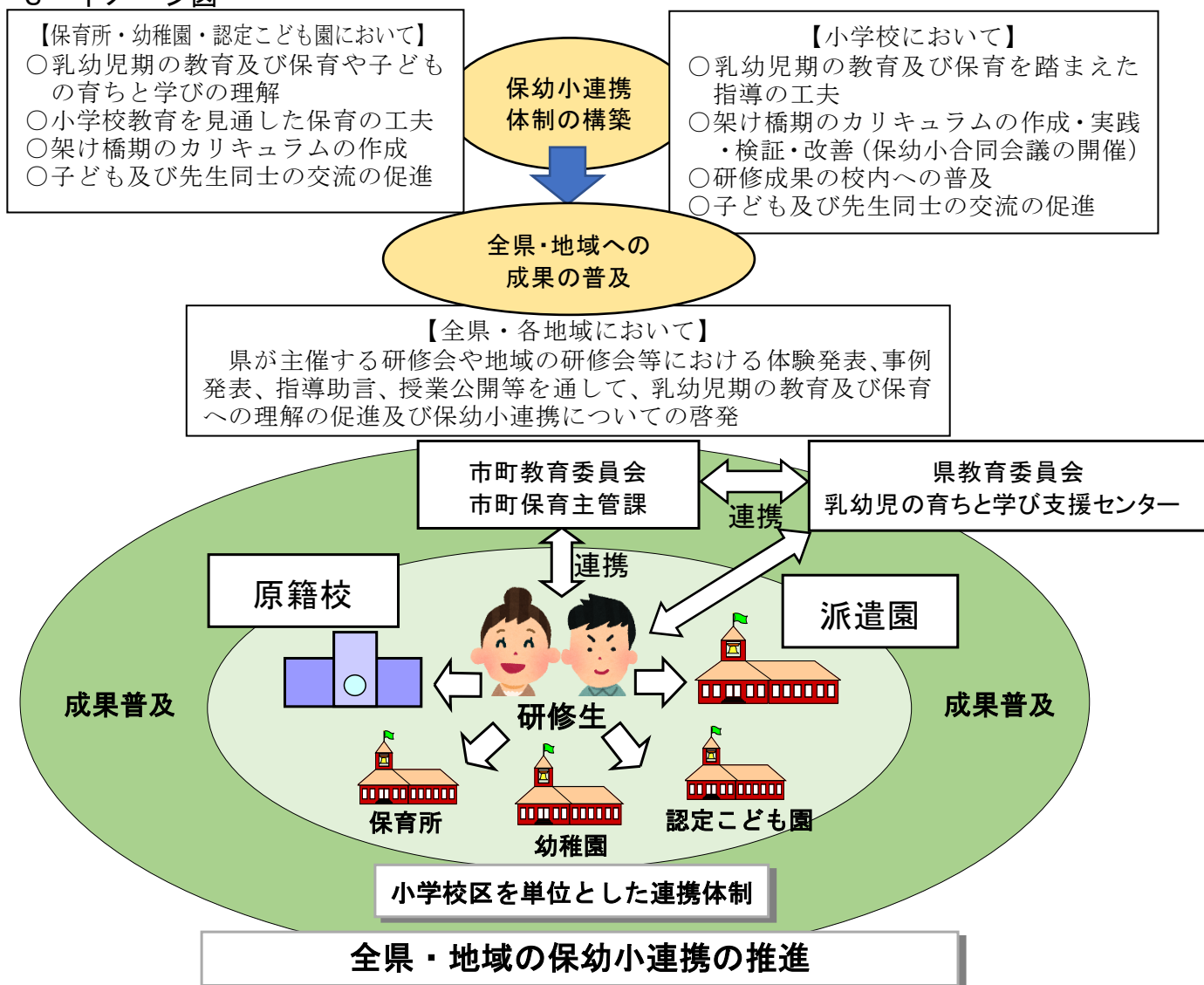
- 派遣保育所・幼稚園・認定こども園及び年間40日程度派遣先以外の保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等において、各自のテーマに基づく研修
- 各学校区における保幼小連携体制の構築、架け橋期のカリキュラムの作成・実践・検証・改善（内訳）・派遣機関での研修（年間145日程度）※補助員として勤務。
 - ・派遣機関外での研修（年間40日程度）※原籍校を含む。
 - ・県指定の研修（年間20日程度）※指定の保育所・幼稚園・認定こども園における一定期間の研修含む。

保幼小連携について各地域での先導的役割を果たす教員を育成

【成果の普及例】

- 各地域の保幼小連絡協議会での体験発表
- 架け橋期のカリキュラムの事例提供、山口県架け橋期のカリキュラム開発会議への研究協力
- 山口県が実施する研修会、地域の園研修、校内研修での事例発表、指導助言
- 乳幼児期の教育及び保育を踏まえた授業公開、授業改善 等

3 イメージ図



4 地域内での成果の普及例

- 市町における保幼小連携に係る研修会等において、事例発表や公開授業等を行うことにより、子どもの育ちや学びの連続性を踏まえた支援の必要性を啓発する。
- 小学校区を単位とした保育所、幼稚園、認定こども園等との交流や合同研修会、合同会議等を実施し、保幼小連携体制づくりを推進する。
- 小学校教員の保育体験研修や保育者の小学校参観等、幼児教育・保育と小学校教育の相互理解を図る取組の企画・運営に携わり、研修成果の還元に努める。

5 これまでの実施状況

■ 平成16年度～令和6年度 計81人派遣

